



令和3年6月10日
厚生労働省福島労働局発表
福島県商工労働部雇用労政課発表

担
当

【照会先】
福島労働局職業安定部職業安定課
課長 秋元 初雄
課長補佐 矢内 聡
地方職業安定監察官 渡辺 隆
電話 024-529-5338
福島県商工労働部雇用労政課
課長 金澤 啓一
主幹兼副課長 川上 幸洋
電話 024-521-7273

就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」

令和3年度第1回会議の開催について

就職氷河期世代に対する支援については、昨年7月10日に県内の関係機関・団体等を構成員として設置した就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」において、今後3年間の「事業実施計画」（以下「ふくしまPF計画」という。）を策定し、就職氷河期世代への支援事業などに取り組むこととしましたが、この「ふくしまPF計画」の実施状況と今後の実施する事業などについて協議するため、標記会議を開催いたします。

- 1 日時 令和3年6月15日（火） 午前13時30分～午後15時00分
- 2 会場 福島合同庁舎3階共用会議室（福島市霞町1番46号 福島合同庁舎3階）
- 3 議題（予定）
 - （1） 最近の雇用失業情勢と設置要領の一部改訂について
 - （2） 令和2年度における事業（取組）の実施状況について
 - （3） 令和3年度における事業の実施予定について
 - （4） 意見交換
 - （5） その他
- 4 就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」構成員 別添のとおり

【当日の取材について】

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、次のことにご理解、ご協力をお願いします。

- ・会議会場へ入室する場合は、マスクの着用と消毒液をお願いします。
- ・発熱や感冒症状がある方はご遠慮ください。
- ・原則として、各社1名（ビデオカメラ除く）までといたします。
- ・会議当日のカメラ撮りは、冒頭の座長あいさつまでとさせていただきます。

また、会議終了後の取材も対応させていただきますが、会議の所要時間は1時間30分を見込んでおります。

- ・当日取材を希望される場合は、事前に福島労働局職業安定課にご連絡ください。

就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」 構成員団体

区 分	機関・団体名
経 済 団 体	福島県経営者協会連合会
	福島県商工会議所連合会
	福島県中小企業団体中央会
	福島県商工会連合会
	福島県中小企業家同友会
	株式会社 東邦銀行
労 働 団 体	日本労働組合総連合会福島県連合会
支援・業界団体	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部
	特定非営利活動法人ビーンズふくしま
	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
	一般社団法人 福島県建設業協会
	公益社団法人 福島県トラック協会
	一般社団法人 福島県警備業協会
	公財団法人 介護労働安定センター福島支所
	公益社団法人福島相双復興推進機構
行 政 機 関	東北経済産業局産業支援課産業人材政策室
	福島労働局
	福島県

就職氷河期世代活躍支援 ふくしまプラットフォーム事業実施計画概要

<趣旨等>

- バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時不安定な就労や無業に移行したことが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況。
- 令和元年5月、厚生労働省が「就職氷河期世代活躍支援プラン」を策定。官民共働による一元的な推進体制を構築し、これら世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成することが必要。
- 福島県における効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、就職氷河期世代活躍支援「ふくしまプラットフォーム」（ふくしまP F）を令和2年7月10日に設置。
- これまでの議論等を踏まえ、ふくしまP Fとして「事業実施計画」を策定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していく。

※実施期間：事業実施計画の期間は令和2年7月10日から令和5年3月31日までとする。

※なお、実施状況などを踏まえて、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

<現状と課題>

1 不安定な就労状態にある方

- ・ 「不安定な就労状態にある方」（35～44歳）は、福島県で7,900人（人口比 3.4%）。全国平均（人口比3.1%）より高い状況。
- ・ これまで、ハローワークと県のふるさと福島就職情報センター等との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた求職者の方の就職支援を推進。
- ・ 今後、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向け支援を充実・強化する必要。
- ・ 個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることに留意する必要。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～44歳）は、福島県で7,784人（人口比3.3%）。全国平均（人口比2.3%）より高い状況。
- ・ これまで、国と県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態にある15歳～39歳までの方の職業的自立に向けた支援を実施。
- ・ 今後は、就職氷河期世代全体をカバーできるように支援対象者の対象年齢の拡充を図ることが必要。
- ・ 加えて、潜在的な支援対象者へも支援を届けられるようにするため支援対象者の把握や働きかけのための機能を強化していく必要。関係機関による連携をより一層進めていくことが必要。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ 国の調査結果から推計すると、本県の15歳から64歳のひきこもりの方は、約1万7千人。
- ・ これまで、福島県ひきこもり支援センターのほか、県内各地の市町村、自立相談支援機関などで相談等支援を実施。
- ・ 支援の仕方に課題を抱えている市町村が多いこと、ひきこもりの方ごとにニーズや状態が異なっていることから、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことが重要。
- ・ 今後、人材育成、ネットワークの構築などの取組強化、地域での相談対応の充実が必要。
- ・ 情報をいち早く把握することができる市町村等と連携して訪問支援の充実を図る必要。

<目標・主な取組>

【目標】

【主な取組等】

【KPI】

1 不安定な就労状態にある方

- ・国の就職氷河期世代支援プログラムでは、**3年間の取組で同世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指す**とされている。
- ・**福島県**に置き換えると約**4,375人**。**これを目安とし、就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、正規雇用での就業の増加を目指す。**

○相談支援

- ・ハローワーク（福島）に就職氷河期世代専門窓口（仮称）を設置（労働局）
- ・ふるさと福島就職情報センター等における就職支援（県）

○職業能力開発等支援

- ・求職者支援訓練の要件緩和（労働局、高障求機構）
- ・生活福祉資金貸付のメニュー追加（社協）

○マッチング支援

- ・職場実習・企業説明会・セミナーなどマッチングイベント等実施（労働局、県、経済産業局、経済団体）

企業向け支援

- ・各種助成金の周知・活用促進（経済団体、労働局、県）

- ・**正社員就職件数**について、**今後3年間で4,375人以上**を目指す。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・**地域若者サポートステーションを中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。**

○相談支援

- ・地域若者サポートステーションの支援対象年齢を39歳までから49歳までに拡大し、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備（労働局、県）

○関係機関へのアウトリーチ支援

- ・自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施（労働局、県）

○職場体験の機会の確保

- ・「職場体験」等の受入れ先拡大（労働局、県、経済団体）

- ・サポステの支援による**進路決定者**について、**今後3年間で750人以上**を目指す。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・**当事者やご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域における様々な関係機関のネットワークを構築することによって、当事者が、社会とつながりながら地域生活を送ることができることを目指す。**

○相談支援

- ・福島県ひきこもり支援センターの体制強化。同センターが中心となって、市町村や自立相談支援機関などの様々な関係機関を対象とした、人材の育成のための取組みを強化（県）
- ・自立相談支援機関において継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の強化。就労準備支援事業の県内全域での実施を図り、ひきこもり家庭に対する支援を強化（県、市）

○地域でのネットワーク形成

- ・地域単位のネットワーク会議の設置に努め、この会議を就職氷河期世代活躍支援事業における地域プラットフォームとして位置づけ、ふくしまPFと連携（労働局、県、支援機関）

- ・**地域単位でのネットワーク会議を、今後3年間で県内全域に設置**することを目指す。

4 対象横断的な取組

- ・支援が必要な方等に**取組を知ってもらい活用してもらうことなどが重要。**・**PFの構成員それぞれの強みを活かして、効果的・継続的な取組を推進していく。**

- 令和2年度後半に「**重点周知・啓発キャンペーン（仮称）**」実施（ふくしまPF全構成員）